

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 46 条第 2 項の規定によって、令和 8 年度後期技能検定を次のように行います。

令和 8 年 9 月 1 日

愛知県知事 大 村 秀 章

1 実施等級の区分

特級、1 級、2 級、3 級及び単一等級

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

3 試験の実施職種、実施期日等

(1) 実技試験

ア 実施職種（（ ）内は選択作業を示す。）

(ア) 特級技能検定 25 職種

鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造

(イ) 1 級及び 2 級技能検定 43 職種 57 作業

さく井（パーカッション式さく井工事作業及びロータリー式さく井工事作業）、鍛造（ハンマ型鍛造作業）、金型製作（プラスチック成形用金型製作作業）、工場板金（機械板金作業及び数値制御タレットパンチプレス板金作業）、金属ばね製造（線ばね製造作業及び薄板ばね製造作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、半導体製品製造（集積回路チップ製造作業及び集積回路組立て作業）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、鉄道車両製造・整備（走行装置整備作業及び鉄道車両点検・調整作業）、時計修理（時計修理作業）、光学機器製造（光学機器組立て作業）、内燃機関組立て（量産形内燃機関組立て作業）、空気圧装置組立て（空気圧装置組立て作業）、油圧装置調整（油圧装置調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、紙器・段ボール箱製造（印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業及び貼箱製造作業）、プリプレス（DTP 作業）、製本（製本作業）、プラスチック成形（ブロー成形作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業及びプラント配管作業）、^{ちゅう}厨房設備施工（^{ちゅう}厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業、合成ゴム系シート防水工事作業、塩化ビニル系シート防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図 CAD 作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、金属材料試験（機械試験作業及び組織試験作業）、塗装（鋼橋塗装作業）及び舞台機構調整（音響機構調整作業）

(ウ) 3 級技能検定 21 職種 22 作業

機械加工（普通旋盤作業）、機械検査（機械検査作業）、電子機器組立て（電子機器組立て作業）、電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業）、シーケンス制御（シーケンス制御作業）、プリント配線板製造（プリント配線板製造作業）、時計修理（時計修理作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、家具製作（家具手加工作業）、プラスチック成形（射出成形作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋組立て作業）、テクニカルイラ

ストレーション（テクニカルイラストレーション手書き作業）、機械・プラント製図（機械製図手書き作業及び機械製図C A D作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、貴金属装身具製作（貴金属装身具製作作業）及び写真（肖像写真デジタル作業）

(エ) 単一等級技能検定 2 職種 2 作業

電子回路接続（電子回路接続作業）及びバルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）

イ 実施期日

令和 8 年 12 月 4 日（金）から令和 9 年 2 月 14 日（日）までの間で愛知県職業能力開発協会が指定する日に行います。

ウ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

エ 受検手数料

受検手数料は、愛知県手数料条例（平成 12 年愛知県条例第 20 号）別表第 8 に定める額とする。

(2) 学科試験

ア 実施職種及び実施期日

実 施 職 種	実 施 期 日
1 級及び 2 級 鍛造、機械検査、シーケンス制御、内燃機関組立て、配管、型枠施工、ガラス施工及び金属材料試験 3 級 電気機器組立て、シーケンス制御、配管及び型枠施工	令和 9 年 1 月 24 日（日）
特級 鋳造、金属熱処理、機械加工、非接触除去加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形及びパン製造 1 級及び 2 級 さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、紙器・段ボール箱製造、製本、パン製造、 ^{ちゅう} 厨房設備施工、防水施工、カーテンウォール施工及び機械・プラント製図 3 級 時計修理、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、機械・プラント製図及び貴金属装身具製作 単一等級 バルコニー施工	令和 9 年 1 月 31 日（日）
1 級及び 2 級 舞台機構調整	令和 9 年 2 月 3 日（水）
1 級及び 2 級 金属ばね製造、ロープ加工、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、プリプレス、プラスチック成形、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図及び塗装 3 級 機械加工、機械検査、電子機器組立て、プリント配線板製造、プラスチッ	令和 9 年 2 月 7 日（日）

ク成形、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、電気製図及び写真 単一等級 電子回路接続	
---	--

イ 実施場所

愛知県職業能力開発協会から通知します。

ウ 受検手数料

受検手数料は、愛知県手数料条例（平成 12 年愛知県条例第 20 号）別表第 8 に定める額とする。

4 技能検定受検申請書

(1) 配布場所

愛知県職業能力開発協会、愛知県労働局産業人材育成課、愛知県県民相談・情報センター、各県民事務所広報コーナー、東三河総局広報コーナー及び東三河総局新城設楽振興事務所広報コーナー

(2) 提出先

愛知県職業能力開発協会技能検定課（定期試験グループ）

名古屋市西区浅間二丁目 3－14（郵便番号 451－0035）

電話（052）524－2034

(3) 受付期間等

令和 8 年 10 月 5 日（月）から令和 8 年 10 月 16 日（金）までの間に、提出してください。

(4) その他

実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格のある者は、3 に掲げる実施職種でない職種についても受検申請ができます。

5 問合せ先

愛知県労働局産業人材育成課技能振興グループ

名古屋市中区三の丸三丁目 1－2（郵便番号 460－8501）

電話（052）954－6375

愛知県職業能力開発協会技能検定課（定期試験グループ）

名古屋市西区浅間二丁目 3－14（郵便番号 451－0035）

電話（052）524－2034